

令和6年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 市3

習志野市立習志野高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

基本的な生活習慣が身についており、本校の教育方針を理解し、意欲的に学校生活に取り組む生徒で、次のいずれかに該当する生徒。

- ア 学習意欲が極めて優れており、かつ、入学後も学習に積極的な姿勢で取り組むことができること。
- イ スポーツ活動で優れた実績または、資質を有し、入学後も継続する強い意志を持ち積極的な姿勢で取り組むことができること。
- ウ 文化的な活動で優れた実績または、資質を有し、入学後も継続する強い意志を持ち積極的な姿勢で取り組むことができること。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査	学校が定めた次の検査の結果
自己表現	次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択 実施形態：個人で発表 評価者2名 検査時間：3分以内 ア 口頭による自己表現 ・日本語による自己表現を行う。 ・実技を行う自己表現検査ではない。 ・検査室への道具（運動用具、楽器、賞状、メモ用紙等）の持ち込みは一切認めない。 イ 実技による自己表現 バレーボール（男女）、バスケットボール（男女）、サッカー（男）、体操競技（男女）、ソフトボール（男女）、柔道（男）、剣道（男女）、基礎運動能力（男女）、吹奏楽（男女） ・検査室への大型の楽器、メモ等の持ち込みは認めない。 ・服装以外の検査室への運動用具、メモ等の持ち込みは認めない。

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	5点以下の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書〔135点満点〕

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 備考欄に検討を要する記載がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	欠席が、3年間で30日以上、または、第3学年で20日以上の場合は、審議の対象とする。
ウ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。また、検討を要する記載がある場合は、審議の対象とする。

(3) 学校設定検査（自己表現）〔100点満点〕

次のア、イについて、それぞれ2名の評価者が、3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（aa～cc）で得点化する。cc 評価の組合せがある場合は、審議の対象とする。

ア 口頭による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 意欲・態度	発表に積極的・意欲的に取り組んでいる。 発表における態度が適切である。
(イ) テーマ・内容	発表テーマの設定が適切である。 発表内容が整理されており、まとまっている。 発表内容が自らの体験等に基づいており、説得力がある。
(ウ) スピーチの能力	発表におけるスピーチの基礎的技能を身に付けている。 表現力豊かに、分かりやすく発表を行うことができる。

イ 実技による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 意欲・態度	当該種目に特に積極的・意欲的に取り組んでいる。
(イ) 基礎的技能	当該種目における高い基礎的技能を身に付けている。
(ウ) 専門的技能	当該種目における高い専門的技能を身に付け、また、高い資質を有している。

4 選抜方法

(1) 優先入学

習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項において、「普通科にあつては、募集人員の一部について、本人及びその保護者が習志野市に住民登録をし、実際に居住し、習志野市立中学校を令和6年3月卒業見込みの者を優先とする。」としている。

そのため、該当する受検者を、普通科募集人員の20パーセント程度まで確保するようにしている。

選抜の方法及び選抜に関する「総得点」の満点の内訳は(2)アに準ずる。

(2) 選抜の方法

ア 「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、次のパーセントまでを入学許可候補者とする。

(ア) 受検者数が募集人員以内のときは、受検者数の60パーセント

(イ) 受検者数が募集人員を超えるときは、募集人員の60パーセント

＜ア：総得点の満点の内訳＞

学力検査 の得点	調査書の得点	学校設定検査の得点	総得点
	評定（K=1）	自己表現	
500点	135点	100点	735点

イ 上記アで決まらなかった者については、「学力検査の得点」に、「調査書の得点」及び「学校設定検査（自己表現）の得点」に本校の定める係数（k1=1、k3=3、k4=1）を乗じて算出した得点を加えた「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

＜イ：総得点の満点の内訳＞

学力検査の得点	調査書の得点	学校設定検査の得点	総得点
(k4=1)	評定 (K=1、k1=1)	自己表現 (k3=3)	
500点	135点	300点	935点

※ k1：アの「調査書の各教科の評定の全学年の合計値にKを乗じた数値」に乘じる係数

※ k3：アの「学校設定検査の得点」に乘じる係数

※ k4：アの「学力検査の得点」に乘じる係数

(3) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはいしない。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面接を行う。

令和6年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 市3

習志野市立習志野高等学校 全日制の課程 商業科

1 期待する生徒像

基本的な生活習慣が身についており、本校の教育方針を理解し、意欲的に学校生活に取り組む生徒で、次のいずれかに該当する生徒。

- ア 学習意欲が極めて優れており、かつ、入学後も学習や資格取得に積極的な姿勢で取り組むことができること。
- イ スポーツ活動で優れた実績または、資質を有し、入学後も継続する強い意志を持ち積極的な姿勢で取り組むことができること。
- ウ 文化的な活動で優れた実績または、資質を有し、入学後も継続する強い意志を持ち積極的な姿勢で取り組むことができること。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査	学校が定めた次の検査の結果
自己表現	次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択 実施形態：個人で発表 評価者2名 検査時間：3分以内 ア 口頭による自己表現 ・日本語による自己表現を行う。 ・実技を行う自己表現検査ではない。 ・検査室への道具（運動用具、楽器、賞状、メモ用紙等）の持ち込みは一切認めない。 イ 実技による自己表現 バレーボール（男女）、バスケットボール（男女）、サッカー（男）、体操競技（男女）、ソフトボール（男女）、柔道（男）、剣道（男女）、基礎運動能力（男女）、吹奏楽（男女） ・検査室への大型の楽器、メモ等の持ち込みは認めない。 ・服装以外の検査室への運動用具、メモ等の持ち込みは認めない。

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	5点以下の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書〔135点満点〕

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 備考欄に検討を要する記載がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	欠席が、3年間で30日以上、または、第3学年で20日以上の場合は、審議の対象とする。
ウ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。また、検討を要する記載がある場合は、審議の対象とする。

(3) 学校設定検査（自己表現）〔300点満点〕

次のア、イについて、それぞれ2名の評価者が、3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（aa～cc）で得点化する。cc 評価の組合せがある場合は、審議の対象とする。

ア 口頭による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 意欲・態度	発表に積極的・意欲的に取り組んでいる。 発表における態度が適切である。
(イ) テーマ・内容	発表テーマの設定が適切である。 発表内容が整理されており、まとまっている。 発表内容が自らの体験等に基づいており、説得力がある。
(ウ) スピーチの能力	発表におけるスピーチの基礎的技能を身に付けている。 表現力豊かに、分かりやすく発表を行うことができる。

イ 実技による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 意欲・態度	当該種目に特に積極的・意欲的に取り組んでいる。
(イ) 基礎的技能	当該種目における高い基礎的技能を身に付けている。
(ウ) 専門的技能	当該種目における高い専門的技能を身に付け、また、高い資質を有している。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の得点	調査書の得点	学校設定検査の得点	総得点
	評定（K=1）	自己表現	
500点	135点	300点	935点

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはいしない。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面接を行う。